

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年6月2日
健康対策課
医務課
薬務課

1 広島県の状況

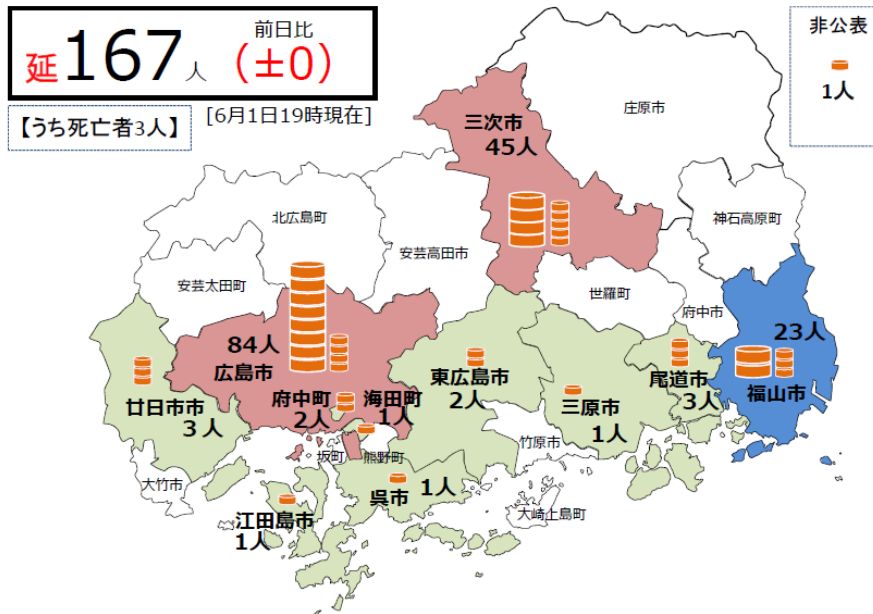
本県におけるこれまでの感染者数は延べ167人で、中国・四国地方で最も多い。

5月31日に空港の検疫所におけるPCR検査で陽性が確認された方1名が、県内の医療機関に入院したが、県内で直近4週間は新規の感染者が発生しておらず、退院者数は158人となっている。

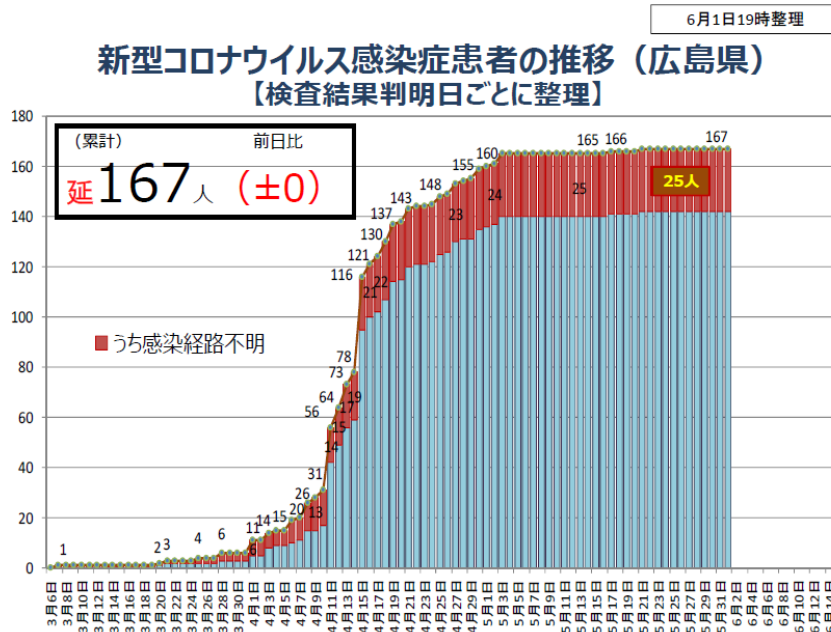
こうしたことから、今後新たに感染者が発生した場合でも、直ちに医療状況等がひっ迫する恐れは少ないと考えられる。

県として引き続き、県民や事業者が理解しやすい方針や資料を示しつつ、県民の持続可能な努力を要請する必要がある。

(図1) 新型コロナウイルス感染症患者の状況 (広島県)

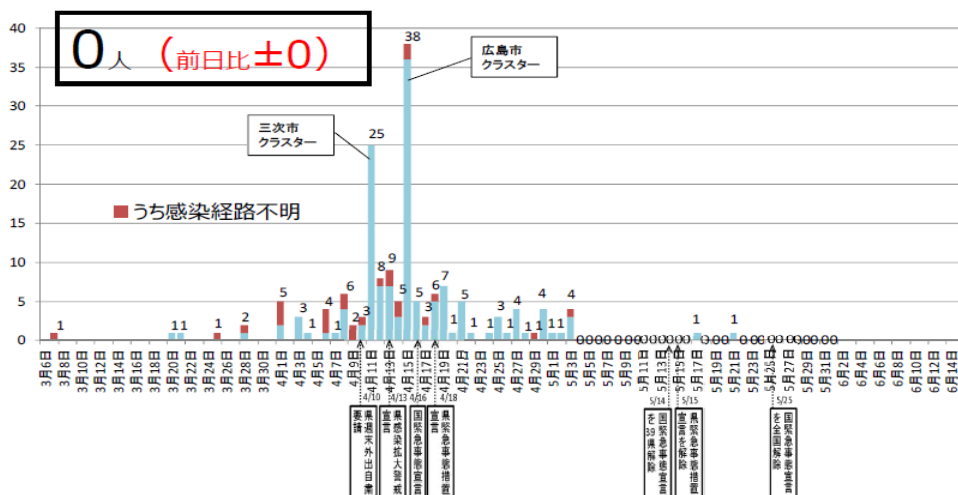


(図2) 新型コロナウイルス感染症患者の推移 (広島県) [検査結果判明日ごとに整理]



(図3)

新型コロナウイルス感染症患者の推移 (広島県) 【検査結果判明日別】



2 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保 (4月14日～)

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設し、確保目標としていた270床をほぼ達成している。

病床確保・利用状況 (6月1日現在)

入院者数	確保病床数	空床率
3人	266床	98.9%

(2) 宿泊療養施設の整備 (4月21日～)

軽症者の宿泊療養施設を開設し、入所を開始している。引き続き、500室の確保を目標に整備を進める。

宿泊療養施設利用状況 (6月1日現在)

入所数	確保室数	空室率
0人	130室	100%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備 (5月1日～)

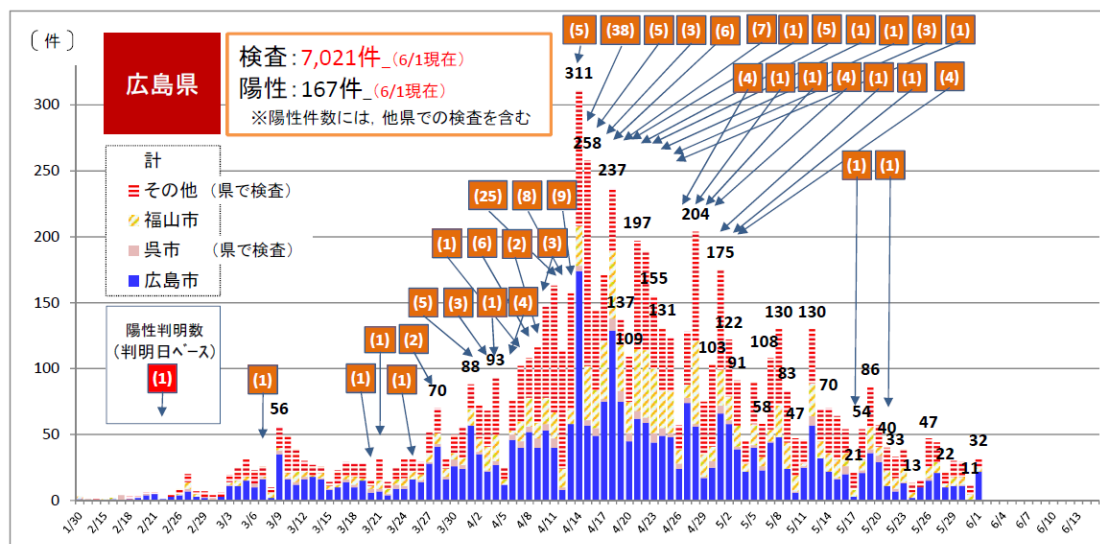
民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等へ搬送を行う体制を整備した。(6月1日現在 搬送件数：5件)

3 PCR検査の実施体制

(1) PCR検査状況 (1月30日～6月1日)

陽性件数 (A)	検査件数 (B)	陽性率 (A) / (B)
167件	7,021件	2.4%

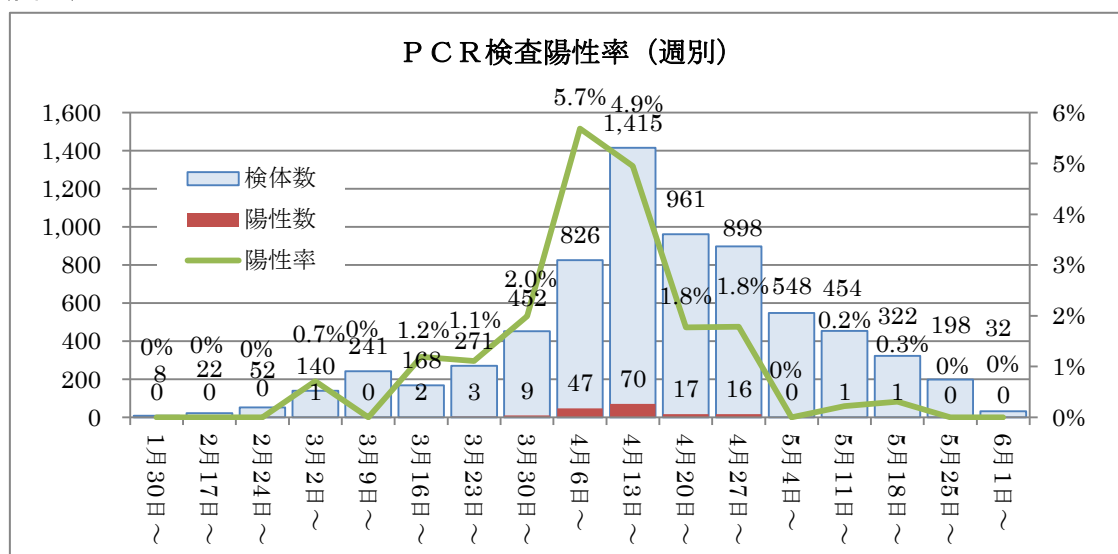
(図4) 新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施状況



(2) 陽性率 (週平均)

- ピーク時 5.7% (4/6~4/12)
- 直近 0% (5/25~5/31)

(図5)



4 医療資材の確保・供給体制

県備蓄及び購入分、県内企業等からの寄贈、国の優先供給スキームを活用し、不足状況を把握したうえで、医療機関、社会福祉施設等に配付している。

(1) マスクの配付状況 (5月29日現在)

配付先	数量
感染症指定医療機関等	約218万枚
一般医療機関	約118万枚
歯科医師会、薬剤師会等	約27万枚
社会福祉施設等	60万枚

流通状況は改善傾向。国からの供給や県の購入分を感染症指定医療機関等での不足がないよう県で在庫調査の結果をもとに計画を立て、供給を行っている。

(2) フェイスシールド・防護服等の配付状況

(5月29日現在)

配付先	品名・数量	
感染症指定医療機関, 帰国者・接触者外来等	防護服セット	約0.3万セット
	N95マスク	約5.1万枚
	フェイスシールド	約8.6万個
	アイソレーションガウン	約2.1万枚
	使い捨て手袋	約1.6万枚

国からの供給や県の購入分を感染症指定医療機関等での不足がないよう県で在庫調査の結果をもとに計画を立て、供給を行っている。

(3) 手指消毒薬の配付状況

(5月29日現在)

配付先	数量	備考
感染症指定医療機関等	約1.7万L	手指消毒薬(国スキーム)
医療機関, 県歯科医師会, 県薬剤師会等	約7.4千L	高濃度エタノール(国供給)
医療機関, 県医師会等	約3.3千L	手指消毒薬, 高濃度エタノール等(寄贈, 購入)
ホテル, クラスタ発生施設	196L	手指消毒薬(寄贈, 購入)

※数量には寄贈分を含む

国の優先供給スキームの運用が変更になり、各施設から直接供給依頼できることとなった。クラスタ発生など、緊急を要する場合は引き続き県が確保した在庫から対応する。

5 こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、県立総合精神保健福祉センターに相談窓口「広島県こころの悩み相談」を開設した。(5月25日～)

6 今後の対応

(1) PCR検査体制の拡充

県外を含めた民間検査機関の活用も視野に入れた検査体制の拡充を行う。

(2) 医療体制の充実・強化

現在はひっ迫した状況にはないが、第2波、第3波に備えて、引き続き体制のさらなる強化を図る。

ア 周産期医療

感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、今後、受入医療機関での受入準備を進める。

イ 小児医療

感染症の重症度に応じた受入医療機関について協議し、各医療機関へ受入を依頼しており、今後、受入医療機関での受入準備を進める。

ウ 救急医療

疑い患者を受け入れる医療機関を圏域ごとに設定する方向で検討を進める。

エ 透析医療

重症度に応じて受入医療機関を設定する方向で検討を進める。

(3) 宿泊療養施設の運用

利用開始まで一定の期間を置くなど、効率的・弾力的な運用を図る。

(4) 医療資材の安定的確保・供給

市中の流通状況や国からの供給を踏まえ、医療機関等のニーズのほか、県の備蓄も勘案し、必要量を調達する。